

平成 23 年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告

平成 24 年 6 月

「平成 23 年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」のポイント

- 政策評価法第 19 条（注）に基づき、毎年、国会に報告。（今年で 10 回目）

（注）行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）一抄一
（国会への報告）

第 19 条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

- 平成 23 年度の政策評価実施件数は、2,748 件（前年度：2,922 件）
- 事前評価は 808 件、事後評価は 1,940 件
- 政策評価の結果は、評価対象政策の改善・見直しを実施する等、政策に反映。

2 公共事業等における休止又は中止事業数、総事業費等

- 未着手・未了の公共事業等を対象に再評価を実施
⇒ 3 省で計 17 事業を休止又は中止 [外務省、農林水産省、国土交通省]
- 上記 17 事業に係る総事業費は、約 2,746 億円
このうち事業の休止又は中止による残事業費は、約 2,268 億円

3 目標管理型の政策評価の改善方策

- 目標管理型の政策評価（注）について、行政事業レビューと連携しつつ、メリハリのある分かりやすい政策評価を実現するため、平成 24 年度からの取組についての標準的な指針を策定（平成 24 年 3 月）。
- 具体的には、以下の取組を踏まえた政策評価を実施。
 - ・事前分析表の導入
事前に施策目標を公表するとともにその達成手段（事務事業）との関係（政策体系）を整理。
 - ・評価書の標準様式の導入等
各行政機関共通の標準的な様式により、統一性・一覧性を確保。また、評価に当たり、行政事業レビューの情報を活用するなど、行政事業レビューとの連携を確保。

（注）「目標管理型の政策評価」とは、実績評価方式を用いた政策評価及びあらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容を含む、いわゆる「施策」レベルの政策の事後評価をいう。

4 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性・総合性確保評価

- 平成 24 年 1 月「児童虐待の防止等に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、文部科学省及び厚生労働省に勧告するとともに公表。
- 平成 24 年 4 月「法曹人口の拡大及び法曹養成制度改革に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、法務省及び文部科学省に勧告するとともに公表。

(2) 客観性担保評価活動

○ 租税特別措置等に係る政策評価の点検

対象とした政策評価は、12 行政機関の 165 件であり、平成 23 年 11 月 8 日に点検結果を税制調査会に報告。点検の結果、149 件の評価について課題を指摘。

○ 規制の事前評価の点検

対象とした政策評価は、10 行政機関の 111 件であり、点検の結果、85 件の評価について課題を指摘。

○ 公共事業に係る政策評価の点検

対象とした政策評価は、3 行政機関の 10 事業 51 件であり、点検の結果、11 件の評価について個別に課題を指摘。また、4 事業については、事業ごとに共通する課題も指摘。

はじめに

政策評価制度は、平成 13 年 1 月の中央省庁等改革の柱の一つとして導入されたものである。その後、同年 6 月には、制度の実効性を高め、国民の信頼の一層の向上を図るため、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）が制定され、14 年 4 月から施行されている。

政策評価制度は、各行政機関が自ら所掌する政策の効果を測定・分析し、評価を行うことにより、次の政策の企画立案・実施に役立てるものである。これによって、効率的で質の高い行政や成果重視の行政を実現していくとともに、国民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としている。また、法第 12 条において、総務省は、各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保し又は総合的な推進を図る見地からの評価を行うとともに、各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行うものとされている。

政策評価制度については、法施行後、随時、見直しを行っている。平成 23 年度は、目標管理型の政策評価について、「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成 17 年 12 月 16 日政策評価各府省連絡会議了承）を改正するとともに、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」（平成 24 年 3 月 27 日政策評価各府省連絡会議了承）を策定し、行政事業レビューと連携しつつ、各行政機関の政策のミッションの明確化・体系化及びメリハリのある分かりやすい政策評価の実現等に向けた取組を実施している。

本報告は、法第 19 条に基づき、平成 23 年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会へ提出するものであり、今回で 10 回目の報告となる。

本報告では、まず、「Ⅰ 政策評価制度の概要」において、政策評価制度の導入の経緯や仕組み等について記載し、次に「Ⅱ 平成 23 年度における政策評価の取組（トピック）」において、平成 23 年度における政策評価の取組として特筆すべきものを記載している。

そして、「Ⅲ 政策評価等に関する計画及び平成 23 年度の実施状況等〔政府全体の状

況]」において、各行政機関が行う政策評価の概要及び評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の概要を記載した上で、「Ⅳ 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」及び「Ⅴ 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価」でその詳細を記載している。

目 次

I 政策評価制度の概要

1 政策評価制度に関する主な経緯	1
2 政策評価制度の仕組み等	3
3 政策評価の実施時期	8
4 政策評価の方式	9

II 平成 23 年度における政策評価の取組（トピック）

1 目標管理型の政策評価の改善方策	13
2 評価結果の政策への反映	14
3 各行政機関における特徴的な取組	18

III 政策評価等に関する計画及び平成 23 年度の実施状況等〔政府全体の状況〕

1 各行政機関が行う政策評価（概要）	23
（1）政策評価に関する計画	23
（2）政策評価の実施状況	28
（3）政策への反映状況	34
2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価（概要）	37
（1）政策の評価に関する計画	37
（2）政策の評価の実施状況等	37

IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕

内閣府	41
宮内庁	49
公正取引委員会	51
国家公安委員会・警察庁	55
金融庁	63
消費者庁	71
復興庁	77
総務省	79
公害等調整委員会	85
法務省	89
外務省	97
財務省	109
文部科学省	117
厚生労働省	125
農林水産省	139
経済産業省	153
国土交通省	161

環境省-----	187
防衛省-----	195
V 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価-----	203

* 「IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」は、行政機関ごとに、「1 政策評価に関する計画の策定状況」、「2 政策評価の実施状況等の概要（総括表）」及び「3 評価対象政策の一覧」の3項目で構成している。

なお、3で記載している各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況についての詳細は、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html)の個表を参照のこと。

(参考) 各行政機関ホームページのURL一覧

行政機関	URL
内閣府	http://www8.cao.go.jp/hyouka/index.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryō/seisaku/seisaku.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/seisaku.html
国家公安委員会・警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku_hyoka/index.htm
金融庁	http://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html
消費者庁	http://www.caa.go.jp/info/hyouka/index.html
復興庁	http://www.reconstruction.go.jp/topics/cat24/
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/index.html
公害等調整委員会	http://www.soumu.go.jp/kouchōi/substance/news/information/hyouka-top.htm
法務省	http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/
文部科学省	http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/index.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/seisakuhyouka/index.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/assess/index.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html
環境省	http://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/index.html
政策評価の総合窓口 (総務省ホームページ)	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/index.html

(注) 1 上記のURLは、各行政機関ホームページにおける政策評価に関する情報のトップページのものである(平成24年6月1日現在)。

2 各行政機関の政策評価書は、上記URLのほか、次の手順によっても閲覧可能。

総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>)

↓

「政策評価」

↓

「政策評価の総合窓口(政府全体の政策評価・総務省行政評価局)」

↓

「各府省政策評価情報へのリンク」

(このページでは、各府省の政策評価に関するサイト内を検索可能。)

↓

各行政機関の「政策評価トップページ」

